

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-532988
(P2007-532988A)

(43) 公表日 平成19年11月15日(2007.11.15)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
G06F 15/00 (2006.01) G06F 15/00 310B 5B185

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 16 頁)

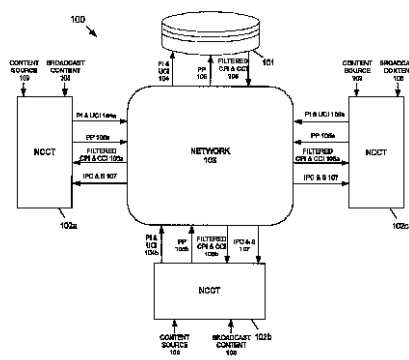
| | |
|---|--|
| <p>(21) 出願番号 特願2007-501923 (P2007-501923) (86) (22) 出願日 平成17年3月4日 (2005.3.4) (85) 翻訳文提出日 平成18年8月30日 (2006.8.30) (86) 国際出願番号 PCT/US2005/006700 (87) 国際公開番号 W02005/091929 (87) 国際公開日 平成17年10月6日 (2005.10.6) (31) 優先権主張番号 60/550,301 (32) 優先日 平成16年3月4日 (2004.3.4) (33) 優先権主張国 米国 (US)</p> | <p>(71) 出願人 000005049 シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 (74) 代理人 100079843 弁理士 高野 明近 (72) 発明者 エム. イブラヒム セザン アメリカ合衆国 98608 ワシントン 州, カマス, 2213 エヌダブリュ フード ドライブ (72) 発明者 ジョージ ローム ボーデン アメリカ合衆国 97219 オレゴン州 , ポートランド, 7321 エスダブリュ コーベット アベニュー</p> |
|---|--|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インターネットに接続されたテレビのためのプレゼンス技術に基づく即時共有される個人好み同時情報のための方法およびシステム

(57) 【要約】

プレゼンスに基づくコラボレートシステムは、複数ユーザのコミュニティの少なくとも一人のユーザのための同時コンテンツ消費情報を含む記憶装置と、記憶装置内に含まれる同時コンテンツ消費情報および複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのためのユーザ許可情報に基づく、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのための、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を生成するプロセッサとを備える。システムの各ユーザの許可情報は、複数ユーザのコミュニティの少なくとも一人の他のユーザに提供される、ユーザのための同時コンテンツ消費情報に関する情報を含む。一実施例では、プレゼンスに基づくコラボレートシステムは、プレゼンスに基づくコラボレートシステムとクライアント/サーバ方式で通信する複数のコンテンツターミナルも含む。本発明の別の実施例では、プレゼンスに基づくコラボレートシステムはピアツーピア方式で別のプレゼンスに基づくコラボレートシステムと通信する。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数ユーザからなるコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのための同時コンテンツ消費情報を含む記憶装置と；

前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのための、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を生成するプロセッサとを備え、前記複数ユーザのコミュニティの各ユーザのための前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、前記記憶装置に含まれる同時コンテンツ消費情報に基づき、更に前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのためのユーザ許可情報に基づくものであることを特徴とする、プレゼンスに基づくコラボレートシステム。

10

【請求項 2】

前記システムの各ユーザの前記許可情報が、前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザに提供されるユーザのための同時コンテンツ消費情報に関する情報を含むことを特徴とする、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 3】

前記複数ユーザのコミュニティが、複数ユーザからなる予め定められたコミュニティ、予め定められた複数のコミュニティからシステムのユーザによって選択可能な複数ユーザのコミュニティ、およびシステムのユーザによって複数ユーザのコミュニティの各メンバーを選択できる複数ユーザのコミュニティ、のうちの 1 つであることを特徴とする、請求項 1 記載のシステム。

20

【請求項 4】

前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、コンテンツの人気度に基づく前記複数ユーザのコミュニティによって消費中のコンテンツの表示、および前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザによって同時に消費されているコンテンツの表示のうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする、請求項 1 記載のシステム。

【請求項 5】

前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザによって消費中のシステムのユーザの所定のコンテンツの好みに一致するコンテンツの表示、前記複数ユーザのコミュニティのうちの大部分によって消費中のコンテンツの表示、および前記複数ユーザのコミュニティの各ユーザによって消費中のコンテンツの表示のうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする、請求項 1 記載のシステム。

30

【請求項 6】

通信ネットワークを介し、プレゼンスに基づくコラボレートシステムに結合された複数のコンテンツターミナルを更に備え、各コンテンツターミナルが、プレゼンスに基づくコラボレートシステムに対し、クライアントタイプのシステムとしてプレゼンスに基づくコラボレートシステムと通信し、少なくとも 1 つのコンテンツターミナルが、前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのために生成された、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報をシステムのユーザに提供することを特徴とする、請求項 1 記載のシステム。

40

【請求項 7】

少なくとも 1 つのコンテンツターミナルが、パソコン、ラップトップコンピュータ、ハンドヘルドコンピュータ、およびユーザにオーディオおよびビジュアルコンテンツのうちの 1 つを提供するデバイスのうちの 1 つであることを特徴とする、請求項 6 記載のシステム。

【請求項 8】

1 つのコンテンツターミナルにおけるユーザが、インスタントメッセージング技術を使って前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザと通信することを特徴とする、請求項 6 記載のシステム。

【請求項 9】

50

少なくとも1つの他のプレゼンスに基づくコラボレートシステムを更に備え、各プレゼンスに基づくコラボレートシステムが通信ネットワークを通してピアツーピア方式で別のプレゼンスに基づくコラボレートシステムと通信し、

それぞれの各プレゼンスに基づくコラボレートシステムのための記憶装置が、前記プレゼンスに基づくコラボレートシステムのユーザのための同時コンテンツ消費情報を含み、

前記複数ユーザのコミュニティのうちの各ユーザのために生成された、前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、前記プレゼンスに基づくコラボレートシステムの記憶装置内に含まれる前記同時コンテンツ消費情報に基づき、更に前記プレゼンスに基づくコラボレートシステムの少なくとも一人のユーザのためのユーザ許可情報に基づくものであることを特徴とする、請求項1記載のシステム。

10

【請求項10】

前記通信ネットワークがインターネットであり、

少なくとも1つのプレゼンスに基づくコラボレートシステムが、関連するテレビ受像機、パソコン、ラップトップコンピュータおよびハンドヘルドコンピュータのうちの1つであることを特徴とする、請求項9記載のシステム。

【請求項11】

1つのプレゼンスに基づくコラボレートシステムにおけるユーザが、インスタントメッセージング技術を使って前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザと通信することを特徴とする、請求項9記載のシステム。

【請求項12】

複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザに提供される、ユーザのための同時コンテンツ消費情報に関する情報を含む、コンテンツターミナルの少なくとも一人ユーザのための許可情報を含む記憶装置と；

前記複数ユーザのコミュニティのための少なくとも一人の他のユーザのための、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を受信するプロセッサとを備え、前記他のユーザのための前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、他のユーザのためのユーザ許可情報に基づくものであることを特徴とする、コンテンツターミナル。

20

【請求項13】

前記コンテンツターミナルの各ユーザの許可情報が、前記複数ユーザのコミュニティの少なくとも一人の他のユーザに提供されるユーザのための同時コンテンツ消費情報に関する情報を含むことを特徴とする、請求項12記載のコンテンツターミナル。

30

【請求項14】

前記複数ユーザのコミュニティが、複数ユーザからなる予め定められたコミュニティ、予め定められた複数のコミュニティからシステムのユーザによって選択可能な複数ユーザのコミュニティ、およびシステムのユーザによって複数ユーザのコミュニティの各メンバーを選択できる複数ユーザのコミュニティ、のうちの1つであることを特徴とする、請求項12記載のコンテンツターミナル。

【請求項15】

前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、コンテンツの人気度に基づく前記複数ユーザのコミュニティによって消費中のコンテンツの表示、および前記複数ユーザのコミュニティの少なくとも一人のユーザによって同時に消費されているコンテンツの表示のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする、請求項12記載のコンテンツターミナル。

40

【請求項16】

前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、前記複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザによって消費中のコンテンツターミナルのユーザの所定のコンテンツの好みに一致するコンテンツの表示、前記複数ユーザのコミュニティのうちの大部分によって消費中のコンテンツの表示、および前記複数ユーザのコミュニティの各ユーザによって消費中のコンテンツの表示のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする、請求項12記載のコンテンツターミナル。

50

【請求項 17】

前記コンテンツターミナルが、通信ネットワークを介して、プレゼンスに基づくコラボレートシステムに結合されており、前記コンテンツターミナルが、クライアントタイプのシステムとして、プレゼンスに基づくコラボレートシステムと通信し、

前記コンテンツターミナルが、前記コンテンツターミナルのユーザのための前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を前記プレゼンスに基づくコラボレートシステムに送信することを特徴とする、請求項 12 記載のコンテンツターミナル。

【請求項 18】

少なくとも 1 つのコンテンツターミナルが、パソコン、ラップトップコンピュータ、ハンドヘルドコンピュータ、およびユーザにオーディオおよびビジュアルコンテンツのうち 10 の 1 つを提供するデバイスのうち 1 つであることを特徴とする、請求項 17 記載のコンテンツターミナル。

【請求項 19】

1 つのコンテンツターミナルにおけるユーザが、インスタントメッセージング技術を使って、複数ユーザのコミュニティのうち少なくとも一人の他のユーザと通信することを特徴とする、請求項 17 記載のコンテンツターミナル。

【請求項 20】

前記コンテンツターミナルが、ピアツーピア方式で別のコンテンツターミナルからのフィルタにかけられた同時コンテンツ消費選択情報を受信することを特徴とする、請求項 12 記載のコンテンツターミナル。 20

【請求項 21】

前記通信ネットワークがインターネットであり、

少なくとも 1 つのプレゼンスに基づくコラボレートシステムが、関連するテレビ受像機、パソコン、ラップトップコンピュータおよびハンドヘルドコンピュータのうち 1 つであることを特徴とする、請求項 20 記載のコンテンツターミナル。

【請求項 22】

1 つのプレゼンスに基づくコラボレートシステムにおけるユーザが、インスタントメッセージング技術を使って、複数ユーザのコミュニティのうち少なくとも一人の他のユーザと通信することを特徴とする、請求項 20 記載のコンテンツターミナル。

【請求項 23】

複数ユーザのコミュニティのうち少なくとも一人のユーザのための同時コンテンツ消費情報を受信するステップと； 30

前記複数ユーザのコミュニティのうち少なくとも一人のユーザのための、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費選択情報を生成するステップとを備え、前記複数ユーザのコミュニティの各ユーザのための前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、前記受信した同時コンテンツ消費情報に基づくと共に、前記複数ユーザのコミュニティのうち少なくとも一人のユーザのためのユーザ許可情報に基づくとすることを特徴とする方法。

【請求項 24】

前記システムの各ユーザの前記許可情報が、前記複数ユーザのコミュニティのうち少なくとも一人の他のユーザに提供された、前記ユーザのための同時コンテンツ消費情報に関する情報を含むことを特徴とする、請求項 23 記載の方法。 40

【請求項 25】

前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を、クライアントサーバ方式でコミュニティの他のユーザに伝送することを特徴とする、請求項 23 記載の方法。

【請求項 26】

前記フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を、ピアツーピア方式でコミュニティの他のユーザに伝送することを特徴とする、請求項 23 記載の方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

10

20

30

40

50

【 0 0 0 1 】

(1 . 発明の分野)

本発明は、プレゼンス情報システムに関する。より詳細には、本発明は、複数ユーザのコミュニティの同時コンテンツ消費情報をユーザに提供するためのシステムおよび方法に関する。

【 背景技術 】

【 0 0 0 2 】

(2 . 関連技術の説明)

従来の自動ユーザプロファイリング、好みに基づくフィルタリングおよび推奨エンジン技術によって、利用履歴に基づき、ユーザのコンテンツの好みプロファイルを自動的にダイナミックに更新することが可能となっている。例えばM.フェルマン外の共著論文「ユーザの好みの自動推論を行うマルチメディアコンテンツ推奨エンジン」、2003年9月、ICIP2003年会議の議事録を参照されたい。従来の自動的な方式は定期的な更新を実行し、ユーザが1回だけ、またはたまたまにコンテンツの好みプロファイルを設定したときでも、時間経過に対してユーザにアップトゥデートで意味のある推奨を提供している。それにもかかわらず、この結果得られるコンテンツの好みプロファイルは、ユーザのコンテンツの好みに最終的に限定され、ユーザがユーザのコンテンツの好みプロファイルだけに基づいて“新しい嗜好”および“新しいお気に入り”を発見するチャンスはほとんどない。

10

【 0 0 0 3 】

ユーザのコンテンツの好みプロファイルだけに基づいて生成される推奨リストを拡張するのに、従来のコラボレート（協働的）なフィルタリング技術を使用できる。例えば、オンラインでの書籍購入者に対して、購入を検討している書籍を実際に購入した他の者が勧めた書籍のリストも提供できる。勧められた書籍のリストは他の書籍購入者の購入の好みに基づくので、勧められたリストは書籍購入者の好みプロファイルだけに基づいて生成される推奨リスト上で拡大される。しかしながら、従来のコラボレートなフィルタリング技術は、通常コラボレートなコミュニティを形成する他の購入者のアイデンティティを表示しないか、および/またはコラボレートなコミュニティを形成する他の購入者の個人的または集団的な好みを表示しない匿名で実施される。

20

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 4 】

従来のコラボレートなフィルタリング技術は、他のユーザが同時に何を消費しているかを示さない。例えば、勧められた書籍リストの基礎となる情報が、実際には数年古い情報に基づいたものであることもあり得る。更に、従来のコラボレートなフィルタリング技術は、コラボレートなコミュニティを形成する人々が、例えば特定の書籍の購入者であること以外に関心のある共通性を有するかどうかの表示を提供できない。

30

【 0 0 0 5 】

従って、求められているものは、コラボレートなコミュニティのそのときの好みを含むような推奨リストを拡張する方法である。更に求められていることは、時間内のある瞬間におけるコラボレートなコミュニティのそのときの個人および/または集団的な消費の選択の双方に基づく推奨リストを拡張する方法である。

40

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 6 】

(発明の概要)

本発明は、コラボレートな（協働的な）コミュニティのそのときの好みを含むように推奨リストを拡張するための方法を提供するものである。更に、本発明は、時間内のある瞬間におけるコラボレートなコミュニティのそのときの個人の消費選択と集団的消費選択の双方に基づく推奨リストを拡張する方法を提供するものである。

【 0 0 0 7 】

50

本発明は、複数ユーザからなるコミュニティの少なくとも一人のユーザのための同時コンテンツ消費情報を含む記憶装置と、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのための、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を生成するプロセッサとを備えた、プレゼンスに基づくコラボレートシステムを提供するものである。複数ユーザのコミュニティの各ユーザのためのフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、記憶装置内に含まれる同時コンテンツ消費情報および複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのためのユーザ許可情報に基づくものである。システムの各ユーザの許可情報は、複数ユーザのコミュニティの少なくとも一人の他のユーザに提供される、ユーザのための同時コンテンツ消費情報に係る情報を含む。複数ユーザのコミュニティは、複数ユーザからなる予め定められたコミュニティ、予め定められた複数のコミュニティからシステムのユーザによって選択可能な複数ユーザのコミュニティ、または複数ユーザのコミュニティの各メンバーをシステムのユーザが選択できる複数ユーザのコミュニティとすることができる。フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、コンテンツの人気度に基づく複数ユーザのコミュニティによって消費中のコンテンツの表示および/または複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザによって同時に消費中のコンテンツの表示を含むことができる。あるいは、またはこれに加えて、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザによって消費中の、システムのユーザの所定のコンテンツの好みに一致するコンテンツの表示、複数ユーザのコミュニティの大部分によって消費中のコンテンツの表示および/または複数ユーザのコミュニティの各ユーザによって消費中のコンテンツの表示を含むことができる。

10

20

【0008】

一実施例では、プレゼンスに基づくコラボレートシステムは、通信ネットワークを介して、プレゼンスに基づくコラボレートシステムに結合された複数のコンテンツターミナルも含む。各コンテンツターミナルは、プレゼンスに基づくコラボレートシステムに対するクライアントタイプのシステムとして、プレゼンスに基づくコラボレートシステムと通信する。少なくとも1つのコンテンツターミナルは、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのために生成されたフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報をシステムのユーザに提供する。少なくとも1つのコンテンツターミナルは、パソコン、ラップトップコンピュータ、ハンドヘルドコンピュータ、またはユーザにオーディオおよびビジュアルコンテンツのうちの1つを提供するデバイスとすることができる。本発明によれば、1つのコンテンツターミナルにおけるユーザは、インスタントメッセージング技術を使って、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザと通信できる。

30

【0009】

本発明の別の実施例では、各プレゼンスに基づくコラボレートシステムが、通信ネットワークを通してピアツーピア方式で別のプレゼンスに基づくコラボレートシステムと通信するよう、少なくとも1つの他のプレゼンスに基づくコラボレートシステムが存在する。従って、それぞれの各プレゼンスに基づくコラボレートシステムのための記憶装置は、プレゼンスに基づくコラボレートシステムのユーザのための同時コンテンツ消費情報を含み、複数ユーザのコミュニティの各ユーザのために生成されたフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、プレゼンスに基づくコラボレートシステムの記憶装置に含まれる同時コンテンツ消費情報に基づくと共に、プレゼンスに基づくコラボレートシステムの少なくとも一人のユーザのためのユーザ許可情報に基づく。1つのプレゼンスに基づくコラボレートシステムにおけるユーザは、インスタントメッセージング技術を使って、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザと通信できる。

40

【0010】

本発明は、記憶装置と、プロセッサとを有するコンテンツターミナルも提供する。記憶装置は、コンテンツターミナルの少なくとも一人のユーザのための許可情報を含み、許可情報は、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザに提供される、

50

ユーザのための同時コンテンツ消費情報に関する情報を含む。コンテンツターミナルの各ユーザの許可情報は、複数ユーザのコミュニティの少なくとも一人の他のユーザに提供されるユーザのための同時コンテンツ消費情報に関する情報も含む。プロセッサは、他のユーザのためのフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が他のユーザのためのユーザ許可情報に基づくように、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザのためのフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を受信する。複数ユーザのコミュニティは、複数ユーザからなる予め定められたコミュニティ、予め定められた複数のコミュニティからシステムのユーザが選択できる複数ユーザのコミュニティ、または複数ユーザのコミュニティの各メンバーをシステムのユーザが選択できる複数ユーザのコミュニティとすることができる。フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、コンテンツの人気度に基づく複数ユーザのコミュニティによって消費中のコンテンツの表示および/または複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザによって同時に消費されているコンテンツの表示を含むことができる。フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザによって消費中のコンテンツターミナルのユーザの所定のコンテンツの好みに一致するコンテンツの表示、複数ユーザのコミュニティの大部分によって消費中のコンテンツの表示、および/または複数ユーザのコミュニティの各ユーザによって消費中のコンテンツの表示も含むことができる。

10

【0011】

一実施例では、コンテンツターミナルは、通信ネットワークを介してプレゼンスに基づくコラボレートシステムに結合され、クライアントタイプのシステムとして、プレゼンスに基づくコラボレートシステムと通信する。従って、コンテンツターミナルは、コンテンツターミナルのユーザのためのフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報をプレゼンスに基づくコラボレートシステムに送る。別の実施例では、コンテンツターミナルは、ピアツーピア方式で別のコンテンツターミナルからのフィルタにかけられた同時コンテンツ消費選択情報を受信する。

20

【0012】

本発明は、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのための同時コンテンツ消費情報を受信し、複数ユーザのコミュニティの各ユーザのためのフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報が、受信した同時コンテンツ消費情報に基づくと共に、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのためのユーザ許可情報に基づくように、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人のユーザのために、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費選択情報を生成する方法も提供するものである。システムの各ユーザの許可情報は、複数ユーザのコミュニティのうちの少なくとも一人の他のユーザに対して提供された、ユーザのための同時コンテンツ消費情報に関する情報を含む。一実施例では、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、クライアント-サーバ方式で、コミュニティのうちの他のユーザに伝送される。別の実施例では、フィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、ピアツーピア方式でコミュニティの他のユーザに伝送される。

30

【0013】

本発明は、同様な参照番号は同様な要素を示す添付図面に例示されているが、これら図によって本発明が限定されるわけではない。

40

【発明を実施するための最良の形態】**【0014】**

本発明は、コミュニティの各メンバー（すなわちユーザ）が時間内の任意の所定の時間に消費中のオーディオ、ビデオ、テキストおよび/またはグラフィックコンテンツ選択に関する同時コンテンツ消費情報を提供するために、プレゼンス技術インフラストラクチャにおけるコラボレートなフィルタリングを利用するものである。従って、本発明はコミュニティのメンバー間の同時コンテンツ消費情報を共有することにより、オーディオ、ビデオ、テキストおよび/またはグラフィックコンテンツの拡張されたコンテンツの発見を可

50

能にするものである。更に本発明は、オーディオ、ビデオ、テキストおよび/またはグラフィックコンテンツが消費されている間の一体感(連帯感)をメンバーに提供するものである。本明細書で使用する“消費”および“消費する”なる用語は、オーディオ、ビデオ、テキストおよび/またはグラフィックコンテンツを観たり、記録したり、聴いたり、再生したり、これらコンテンツと相互対話すること等を含むユーザの動作を意味する。

【0015】

本発明は、例えば、コミュニティの第2のメンバーが自宅にあり、テレビを観ていることをコミュニティの1人のメンバーが知ることができるようにするだけでなく、第2のメンバーが、例えば“大脱走(The Great Escape)”なる題名の映画を観ていることも知ることができるようにするものである。次に、第1メンバーは、当然ながらこの第1メンバーが既にこの映画を観ている場合を除き、同じ映画を観ると決めることができる。従って、メンバーの個人的な選択履歴に基づいて自動的に更新される第1メンバーに対するコンテンツの好みプロファイルを、コミュニティの別のメンバーの同時個人消費選択に基づいて更に拡張できる。更に第1メンバーは、例えば映画の最中または映画を観た後でその映画についてチャットするために、第2メンバーとオーディオ、ビデオおよび/またはテキストをベースとするチャットセッションを開始することを決定できる。

10

【0016】

図1は、本発明に係わる分散型プレゼンスに基づく共用同時コンテンツ消費システム100の一実施例の機能ブロック図を示す。システム100は、プレゼンスに基づくコラボレートサーバ101を含む、クライアント-サーバをベースとするトポロジーに構成されており、コラボレートサーバ101は、通信ネットワーク103、例えばインターネットを介して複数のネットワーク結合されたコンテンツターミナル(NCCT)102に周知の態様で通信可能に結合されている。各NCCT102は、NCCTのユーザにオーディオ、ビデオ、テキストおよび/またはグラフィックコンテンツを提供する。すなわち、ユーザはNCCT102にてオーディオ、ビデオ、テキストおよび/またはグラフィックコンテンツを消費できる。一実施例では、NCCT102はインターネット接続されたテレビ(TV)とすることができる。別の実施例では、NCCT102はネットワーク結合されたパソコン(PC)とすることができる。更に別の実施例では、NCCT102は無線リンクを介してネットワーク103に結合されたハンドヘルドまたはラップトップコンピュータとすることができる。図1は、ネットワーク103に結合された3つのNCCT102a~102cしか示していないが、ネットワーク103には任意の数のNCCT102を結合できると理解すべきである。更に、図1には1つの通信ネットワーク103しか示されていないが、システム100はこの図示されているネットワークとは異なる、例えば無線通信ネットワーク、公衆交換電話網(PSTN)および/またはケーブルテレビネットワークによっても形成でき、また、これら異なるタイプの複数のネットワークによっても形成できる。

20

30

【0017】

図2は、本発明に係わるプレゼンスに基づくコラボレートサーバ101の一例の機能ブロック図を示す。プレゼンスに基づくコラボレートサーバ101は、プレゼンスコラボレートエンジン200を備え、このエンジンはプロセッサ201と、プレゼンスサーバおよび消費データベース202と、コミュニティユーザプロファイルデータベース203とを有する。プレゼンスコラボレートエンジン200を埋め込み型インスタントメッセージングアプリケーションの一部としてもよいし、あるいは、プレゼンスコラボレートエンジン200をシステム100のための専用プレゼンスエンジンとすることもできる。更に、プレゼンスに基づくコラボレートサーバ101を、本発明に係わるプレゼンスに基づくコラボレートシステム専用のサーバシステムまたはアプリケーションサーバの一部とすることができる。

40

【0018】

プレゼンスコラボレートエンジン200は、コミュニティのユーザの各々からのプレゼンス情報(PI)およびユーザ消費情報(UCI)を受信する。各ユーザに対するプレゼ

50

ンス情報 (P I) と、同時ユーザ消費情報 (U C I) とは関連し、以下、 P I & U C I 1 0 4 と称す。プレゼンスサーバおよび消費データベース 2 0 2 は、コミュニティの各ユーザに対する P I & U C I 1 0 4 を記憶する。各ユーザから受信された P I & U C I 1 0 4 は、消費データベース 2 0 2 を更新するのに使用される。一実施例では、プレゼンスサーバおよび消費データベース 2 0 2 は、コミュニティの各ユーザが他のユーザの過去のコンテンツ消費選択を検討し、潜在的にそれぞれの推奨リストを拡張するように、(本明細書の他の場所で説明するように、コミュニティの各ユーザの許可プロファイル情報 P P 1 0 5 に基づき) 各コミュニティのメンバーに対する P I & U C I 1 0 4 を累積する。累積される P I & U C I 1 0 4 は、コミュニティが存在した全時間にわたる完全な履歴の累積物とすることができ、全時間にわたって特定のユーザはコミュニティのメンバーであり、またはこの全時間は所定の時間の間だけさかのぼることもできる。プレゼンスサーバおよび消費データベース 2 0 2 は、単一機能のエンティティとして表示されているが、プレゼンスサーバおよび消費データベース 2 0 2 のプレゼンスサーバ機能部分および消費データベース機能部分を別個の機能エンティティとして具現化できると理解すべきである。

10

20

30

50

【 0 0 1 9 】

プレゼンスコラボレートエンジン 2 0 0 は、コミュニティの各ユーザから許可プロファイル情報 (P P) 1 0 5 も受信する。受信されたこの許可プロファイル情報は、コミュニティユーザプロファイルデータベース 2 0 3 に記憶される。一実施例では、それぞれの各ユーザに対する許可プロファイル情報は、ユーザのための消費情報が全体に、または別々に、コミュニティの他の特定のメンバーとどのように共用されたか、および/またはユーザに対するどのコンテンツ消費情報が、コミュニティの他の特定のメンバーと共用されることが制限されたかを特定する情報を含む。例えば、ユーザ A に対する許可プロファイル情報は、ユーザ A がサイエンスフィクションをベースとするコンテンツを消費している時に、ユーザ A が消費しているコンテンツを特にユーザ B、E、F および H に知らせることをユーザ A が望まず、かつコミュニティの匿名のメンバーがサイエンスフィクションをベースとするコンテンツを消費している旨をユーザ B、E、F および H に知らせてもよいと指定できる。ユーザ A は、自分がサイエンスフィクションをベースとするコンテンツを消費中である旨を、コミュニティの他のすべてのメンバーに詳細に知らせるようにすることもできる。同様に、ユーザ B がマンガをベースとするコンテンツを消費しているとき、ユーザ B に対する許可プロファイル情報は、ユーザ B が消費中のコンテンツをユーザ A、C、D および G に知らせず、コミュニティの匿名のメンバーがマンガをベースとするコンテンツを消費中である旨をコミュニティの他のすべてのメンバーに知らせるように指定できる。

【 0 0 2 0 】

別の実施例では、許可プロファイル情報は、コミュニティの各ユーザに対するコンテンツの好み情報も含むことができる。

【 0 0 2 1 】

プレゼンスサーバおよび消費データベース 2 0 2 の消費データベース部分およびコミュニティのユーザプロファイルデータベース 2 0 3 は、別個の機能エンティティとして示されているが、プレゼンスサーバおよび消費データベース 2 0 2 の消費データベース部分とコミュニティのユーザプロファイルデータベース 2 0 3 とを組み合わせ、単一のデータベース構造として具現化できると理解すべきである。

40

【 0 0 2 2 】

プロセッサ 2 0 1 は、(1) プレゼンスサーバおよび消費データベース 2 0 2 のデータベース内に含まれるプレゼンスおよび同時消費情報、並びに (2) コミュニティユーザプロファイルデータベース 2 0 3 内に含まれる許可プロファイル情報に基づき、それぞれの各ユーザに対するフィルタにかけられたコミュニティプレゼンス情報 (C P I) およびコミュニティ消費情報 (C C I) 1 0 6 (本明細書では、フィルタにかけられた C P I & C C I 1 0 6 と称す) を生成する。従って、それぞれの各ユーザに対するフィルタにかけられた C P I & C C I 1 0 6 は、ユーザの好みプロファイル情報の差異に基づき、各ユーザ

に対して一般に変化する。

【0023】

インターネットエンジニアリングタスクフォース（IETF）によって定められるような従来のプレゼンスプロトコル、例えばセッション開始プロトコル（SIP）インスタントメッセージングおよびプレゼンスレベライジング拡張（SIMPLE）プロトコルおよび拡張自在なメッセージングおよびプレゼンスプロトコル（XMPP）を使用して、プレゼンスサーバ101と、各NCC102との間でPI&UCI104、PP105およびフィルタにかけられたCPI&CCI106がルーティングされる。

【0024】

図3は、本発明に係わるNCC102の実施例の機能ブロック図を示す。NCC102は、プロセッサ301と、プレゼンスクライアント302と、ローカルユーザの好みプロファイルデータベース303と、ユーザインターフェイス304とを含む。プレゼンスクライアント302は、プレゼンスコラボレートエンジン200（図2）のプレゼンスサーバおよび消費データベース202のプレゼンスサーバ機能部分と組み合わせることで周知の態様で作動する。プレゼンスクライアント302は、NCC102のユーザに関するプレゼンス情報およびユーザ消費情報（PI&UCI）104をプレゼンスコラボレートエンジン200へ提供する。本発明の一実施例では、NCC102とプレゼンスコラボレートエンジン200との間の通信トラフィックを小さくし、更に、例えばユーザがオーディオ、ビデオ、テキストおよび/またはグラフィックコンテンツの間を“チャンネルサーフ”するときの、UCI更新による他のコミュニティメンバーへの“攻撃”を防止するために、短い遅延時間の後でPI&UCI104のUCI部分がプレゼンスコラボレートエンジン200に提供される。プロセッサ301は、この遅延時間を導入するようにプログラムされている。プレゼンスクライアント302は、埋め込み型インスタントメッセージングアプリケーションの一部でよい。あるいは、プレゼンスクライアント302はシステム100のための専用プレゼンスシステムの一部でもよい。

【0025】

ローカルユーザの好みプロファイルデータベース303は、1つのコミュニティに関連するNCC102のそれぞれの各ユーザに対するユーザの好みプロファイル情報を含む。ユーザの好みプロファイル情報は、ユーザが属するコミュニティの他の特定のメンバーと全般的に、または別々に、ユーザに対する消費情報をどのように共有するか、および/またはユーザに対するどのプレゼンス情報およびコンテンツ消費情報を、コミュニティの他の特定のメンバーと共有するのを制限するかを特定する許可情報を含む。更に、許可プロファイル情報は、ユーザが属するコミュニティの他のメンバーと共有するのが完全に制限されるプレゼンス情報および/またはコンテンツ消費情報に関する情報を含むことができる。すなわち、ユーザがプレゼンス情報を共有するのを望まないとき、および/またはユーザが属するコミュニティのいずれかのメンバーとの共有を制限するコンテンツを消費しているときに、プレゼンス情報および/またはコンテンツ消費情報がNCC102から離脱するのがブロックされる。かかる情報のブロックは、ユーザの許可プロファイル情報に従い、プロセッサ301で実現される。従って、ユーザは従来のインスタントメッセージングアプリケーションに類似する態様で、コミュニティのうちの他のメンバーに対し、“提供すること”または“提供しないこと”を常時選択できる。

【0026】

許可プロファイル情報は、ユーザがコミュニティの一部であることを望む他のユーザを指定することもできる。図4を参照して説明するように、ユーザがコミュニティに加わる時に、ユーザに対する許可プロファイル情報を設定できる。更に、ユーザは常時ユーザの許可プロファイル情報の設定を変更できる。

【0027】

ユーザの好みプロファイル情報は、更にユーザのコンテンツの好み情報を含むこともできる。許可情報に関係するユーザの好みプロファイル情報は、許可プロファイル（PP）情報105としてプレゼンスコラボレートエンジン200へ送られる。

【0028】

プレゼンスクライアント302は、NCCT102のユーザが関連するコミュニティの他のメンバーに対するプレゼンス情報およびコンテンツ消費情報に係るプレゼンスコラボレートエンジン200から、フィルタにかけられたCPI&CCI106も受信する。従って、NCCT102が受信するフィルタにかけられたCPI&CCI106は、コミュニティユーザプロファイルデータベース203(図2)に含まれるユーザ許可プロファイルの差異および他のNCCTに含まれるローカルユーザの好みプロファイルデータベース303に基づき、それぞれの各ユーザに対して一般に変わる。

【0029】

NCCT102は、IP(インターネットプロトコル)コンテンツ、すなわちIPプロトコルに従ってトランスポートされたコンテンツおよびサービス(IPC&S)107、放送コンテンツ108および/またはNCCT102のユーザによって消費できるコンテンツソース109(例えばDVD/VCRプレイヤー、CDプレイヤーおよび/またはかかる任意の同様なローカルコンテンツソース)からのコンテンツを受信する。IPC&S107、放送コンテンツ108およびコンテンツソース109からのコンテンツは、ビデオコンテンツ、オーディオコンテンツ(例えば音楽)、テキストコンテンツ(例えばeブック)、グラフィック、インタラクティブゲームおよびプレゼンスサービス、例えばインスタントメッセージングを含み、これらコンテンツは、ユーザインターフェイス304を介してユーザに提供される。ユーザインターフェイス304は、ユーザがオーディオ、ビデオ、テキストおよび/またはグラフィックコンテンツを消費できるようにするインターフェイスデバイス、例えばディスプレイ、オーディオ出力デバイス、情報入力デバイスなどを含む。

【0030】

IPコンテンツおよびサービス(IPC&S)107、放送コンテンツ108およびコンテンツソース109からのコンテンツは、コンテンツに関連する基準コンテンツメタデータを含む。コンテンツメタデータは、UCIおよびフィルタにかけられたCCIを表現する際に使用される。

【0031】

NCCT102により受信された、フィルタにかけられたCPI&CCI106は、各ユーザの消費コンテンツのためのコミュニティユーザプロファイルデータベース203に含まれる許可プロファイル情報に基づき、ユーザに提供される。更に、フィルタにかけられたCPI&CCI106は、NCCT102のローカルプレゼンテーション好みに基づいて提供することができる。例えば電子プログラムガイド、すなわち放送テレビ信号内に埋め込まれたプログラム情報、例えばEIA-766規格に基づくXDSまたはEDS(拡張データサービス)からのメタデータに基づき、ユーザに対し、例えば消費中のコンテンツに係るタイトルおよび識別情報を提供できる。

【0032】

本発明の一実施例では、ユーザのコミュニティによって消費中の最も人気のあるコンテンツがユーザに表示される。別の実施例では、ユーザのコミュニティのそれぞれの各メンバーによって消費されたコンテンツが、そのユーザに表示される。更に、ユーザにコンテンツ消費情報が提供されるとき、コミュニティの各メンバーまたは選択されたメンバーによって消費されたコンテンツと、特定のコミュニティのメンバーを示すアイコンとを関連付けることができる。例えば、あるコミュニティのメンバーを花のアイコンで表示し、別のメンバーをボートのアイコンで表示することができる。更に、特定のコンテンツの消費を、そのコンテンツを表示するアイコンに関連付けることもできる。例えば、フットボールの試合とフットボールのアイコンとを関連付け、ドラマと深刻なマスクのアイコンとを関連付け、例えばDVDプレイヤーまたはVCRプレイヤー(すなわち図1に示されたコンテンツソース109)から消費中のコンテンツと、そのコンテンツのソースとなっているデバイスを表示するアイコンとを関連付けることができる。

【0033】

10

20

30

40

50

更に別の実施例では、コンテンツを消費しているのはどの特定のコミュニティのメンバーであるかを表示することなく、すなわちコミュニティ内で匿名の消費をしながら、ユーザのコミュニティによって同時に消費されているコンテンツだけをユーザに表示する。更に別の実施例では、同時消費が、ユーザのコンテンツの好みプロファイル内で、指定されたカテゴリー、例えばジャンル/俳優/ディレクター、プログラム/チャンネルと一致するときに、ユーザに特別な通知を提供できる。例えば、ユーザは、特定のお気に入りのコメディアンを主演とするコメディの特別番組が別のコミュニティのメンバーによって注文された旨の特別な通知を受信でき、これによってユーザは同じコンテンツを選択できる。

【0034】

ユーザが新しいコンテンツを消費することを決定すると、ユーザはユーザのコンテンツの好みプロファイルに影響しないように、まず最初に条件を付けて消費を行うことができる。ユーザが消費選択を好みとして確認すると、このコンテンツの選択は、ローカルユーザの好みプロファイルデータベース303に含まれるユーザのコンテンツの好みプロファイルをダイナミックに更新するための基礎として使用される。

【0035】

更に、NCC T 102のユーザは、NCC T 102によってユーザに提供される同時コンテンツ消費情報に基づき、コミュニティのうちの他の一人以上のユーザへのオーディオ、ビデオおよびテキストに基づくインスタントタイプのメッセージを開始できる。

【0036】

図4は、本発明に係わる同時コンテンツ消費情報を瞬間的に共用するよう、コミュニティへの参加を設定するためのプロセスのフローチャート400を示す。このプロセスはステップ401でスタートし、このステップでは、例えばユーザはNCC Tを最初に使用したとき、またはユーザが好みプロファイルを変更したかのように、ユーザの好みプロファイルおよび/またはコミュニティを設定するためのプロセスに既に入っている。オプションのステップ402では、周知の態様で、ユーザはコンテンツの好みプロファイルを選択する。本発明の一実施例では、ユーザのコンテンツの好みプロファイルは、ユーザがユーザのコンテンツの好みプロファイルを設定するためのプロセスに再進入し、コンテンツの好みプロファイルの設定を肯定的に変更しなければ、設定後もスタティックのままである。別の実施例では、ある期間にわたってユーザが行ったコンテンツの選択に基づき、および/またはユーザが行った肯定的な変更に基づき、設定後にユーザのコンテンツの好みプロファイルをダイナミックに更新する。

【0037】

ステップ403では、同時コンテンツ消費情報を共用するためのコミュニティにユーザが加わりたいかどうかについて、ユーザに問い合わせが行われる。ユーザが加入を好まなければ、プロセスフローはステップ408まで続き、このステップにおいてユーザがコミュニティに加わることなく、更に同時コンテンツ消費情報を共用することなく、プロセスは終了する。

【0038】

ステップ403にて、ユーザがコミュニティに加わりたい場合、プロセスフローはステップ404まで進み、このステップでユーザは、ユーザが作りつつあり、同時コンテンツ消費情報の共用に参加している複数ユーザのコミュニティ全体のうちのサブセットとなり得るコミュニティの一部となる別のユーザを選択する。一実施例では、ユーザには、ユーザの仲間のリストのような、ユーザが精通するシステムの他のユーザのリストが提供される。別の実施例では、ユーザは、選択された各ユーザの名前、スクリーンネーム、すなわちモニターをマニュアルで入力する。更に別の実施例では、ユーザがメンバーとなることを選択し得る1以上の確立されたコミュニティが存在し得る。例えば、本発明のプレゼンスに基づくインスタントなコラボレートシステムに対して、加入者の全組によって定められるコミュニティ、またはコンテンツの好みプロファイルによって定められるコミュニティが存在し得る。

【0039】

10

20

30

40

50

プロセスフローはステップ405まで進み、ここで選択されたメンバーがユーザによって形成されつつあるコミュニティのメンバー制に同意するかどうか判断される。例えば、選択されたメンバーがユーザによって形成されつつあるコミュニティのメンバー制に同意するか、または同意しないかを判断するために、ユーザが選択したメンバーの許可プロファイル情報を問い合わせることができる。選択されたメンバーがメンバー制に同意しないとき、フローはステップ407に進む。ステップ405において、選択されたメンバーが同意すると、プロセスフローはステップ406に進み、ここでユーザは新しく選択されたユーザに関する許可プロファイル情報を設定する。すなわち、ユーザのための消費情報を新しく選択されたユーザとどのように共用するか、および/またはユーザのためのどのプレゼンス情報およびコンテンツ消費情報を、新しく選択されたユーザとの共用から制限するかを指定する制限および許可規則を設定する。従って、ユーザは情報の共用に関するプライバシーのレベルをフルに管理する。一実施例では、ユーザがコミュニティのメンバーとなると選択したときに、許可プロファイルがユーザに課されるので、ステップ406は実行されず、この場合、ユーザがコミュニティのメンバーとなるかどうかを判断するときに、課される許可プロファイルの詳細がユーザに通知される。

10

【0040】

プロセスフローはステップ407に進む。ここで、コミュニティのために別のメンバーを選択すべきかどうかユーザに問われる。選択すべきである場合、プロセスフローはステップ404にリターンし、選択すべきでない場合、プロセスフローはステップ408まで進み、プロセスは終了する。

20

【0041】

別の実施例では、ステップ403における問い合わせは、各コミュニティがコミュニティの他のメンバーに関して制限およびプライバシー規則の異なる組を有しているような1以上の確立されたコミュニティに対するメンバー制を、ユーザが選択できるかどうかに関するものである。この実施例に対し、ステップ404～407は実行されない。

【0042】

このように形成されたPP105が少なくとも1回、更にネットワーク103を介してユーザにより更新されるときに、プレゼンスに基づくコラボレートサーバ101へ伝送される。

【0043】

図5は、本発明に係わるプレゼンスコラボレートエンジン200によって実行される同時コンテンツ消費情報を共用するためのプロセスのフローチャート500を示す。このプロセスはステップ501で開始される。プロセスフローはステップ502に進み、ここでコミュニティの各ユーザからプレゼンスコラボレートエンジン200が許可プロファイル情報(PP)105を受信する。プレゼンスコラボレートエンジン200は、常時許可プロファイル情報105を受信できると理解すべきであり、このような受信により、コミュニティのユーザプロファイルデータベース203のコンテンツが更新される。プロセスフローはステップ503まで進み、ここでプレゼンスコラボレートエンジン200はプレゼンス情報および同時ユーザ消費情報(PI&UCI)104を受信する。一実施例では、時間を通してプレゼンス情報および/またはユーザ消費情報が累積される。別の実施例では、所定の時間にわたってプレゼンス情報および/またはユーザ消費情報が累積される。累積されたPI&UCI104は、適当なインターフェイスを介してコミュニティのユーザが利用でき、コミュニティのユーザプロファイルデータベース203に含まれる許可プロファイル情報に基づいてフィルタをかけることができる。

30

40

【0044】

プロセスフローはステップ504まで進み、このステップで、すべてのユーザから受信したプレゼンス情報および同時ユーザ消費情報(PI&UCI)104に基づき、集団プレゼンス情報および集団同時コミュニティ消費情報が作成される。プロセスフローはステップ505に進み、ここでプレゼンスコラボレートエンジン200が、コミュニティユーザプロファイルデータベース203内に含まれる許可プロファイル情報に基づき、集団プ

50

プレゼンス情報および集団同時コミュニティ消費情報をフィルタにかける。ステップ506では、それぞれの各ユーザに対して、フィルタにかけられたプレゼンス情報およびフィルタにかけられた同時コミュニティ消費情報が提供される。特に各ユーザには、コンテンツを消費中のユーザによって指定された許可プロファイル情報によってフィルタにかけられた、コミュニティのためのコミュニティプレゼンス情報および同時コミュニティ消費情報が提供される。プレゼンスコラボレートエンジン200は、設定プロセス中にシステムのユーザによって指定された許可プロファイル情報に基づき、各ユーザのためのフィルタにかけられたプレゼンス情報およびフィルタにかけられた同時コミュニティ消費情報を生成する。

【0045】

図5を再度参照する。プロセスフローはステップ502に戻り、ここからプロセスが続く。

【0046】

図1に示されたシステム100は、クライアント-サーバをベースとするトポロジーに示されているが、システム100は、ピアツーピア方式をベースとするトポロジーにも構成できると理解すべきである。かかる構成では、ピアツーピア方式をベースとするコンテンツターミナルには、プレゼンスコラボレートエンジン200の機能およびNCCTの機能が含まれることになる。特に、複数ユーザのコミュニティのうちのそれぞれの各ユーザのためのフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報を生成する機能が、ピアツーピア方式をベースとするコンテンツターミナルにて提供される。従って、コンテンツターミナルが生成するフィルタにかけられた同時コンテンツ消費情報は、コンテンツターミナルのユーザのための同時コンテンツ消費情報およびローカルユーザの好みプロファイルデータベース内に含まれるユーザのための許可プロファイル情報に基づくことになる。

【0047】

以上で、発明の理解を明瞭にするために、本発明を詳細に説明したが、特許請求の範囲内で変形および変更を行うことが可能であることが明らかとなる。従って、本実施例は発明を説明するためのものであって、発明を限定するものではないと理解すべきであり、本発明は本明細書に示された細部に限定されるものではなく、特許請求の範囲およびその均等物の範囲内で変形が可能である。

【0048】

関連出願とのクロスレファレンス

本願は、「インターネット接続されたテレビのためのプレゼンス技術に基づくインスタントに共用される同時個人好み情報のための方法およびシステム」を発明の名称とし、M.イブラヒム セザン外を発明者とし、2004年3月4日に出願された米国仮特許出願第60/550,301号に基づく優先権を主張するものであり、この米国仮特許出願の内容を本明細書で参考例として援用する。

【図面の簡単な説明】

【0049】

【図1】本発明に係わるプレゼンスに基づく共用同時コンテンツ消費システムの一実施例を示す機能ブロック図である。

【図2】本発明に係わるプレゼンスに基づくコラボレートサーバの一例を示す機能ブロック図である。

【図3】本発明に係わるネットワーク接続されたコンテンツターミナル(NCCT)の一実施例を示す機能ブロック図である。

【図4】本発明に係わる同時コンテンツ消費情報を共用するためのコミュニティへの参加を設定するためのプロセスを示すフローチャートである。

【図5】本発明に係わるプレゼンスコラボレートエンジンによって実行される同時コンテンツ消費情報を共用するためのプロセスを示すフローチャートである。

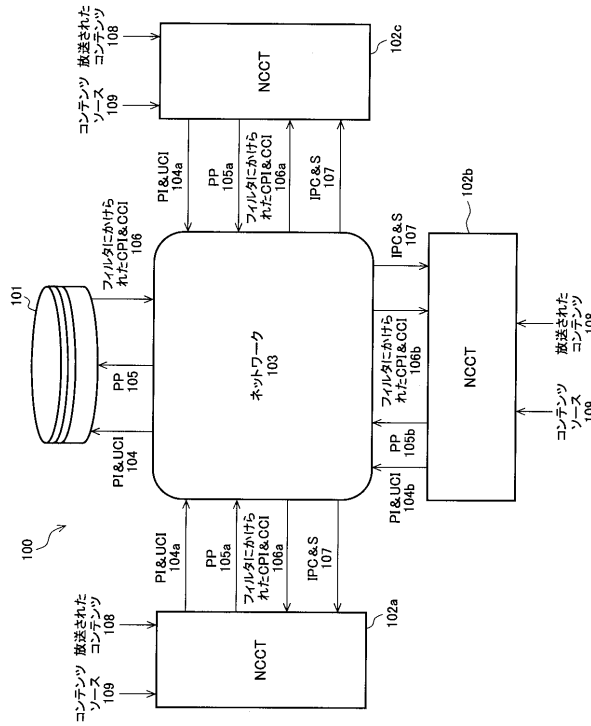
10

20

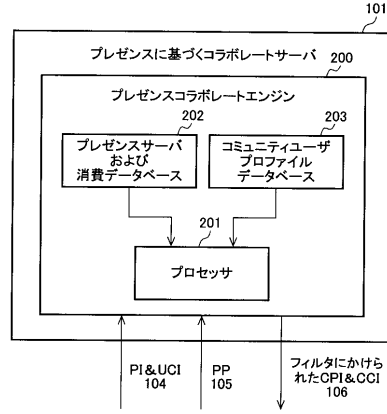
30

40

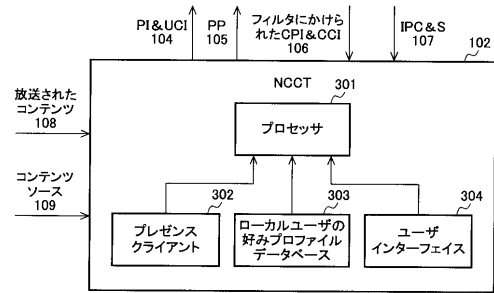
【図1】



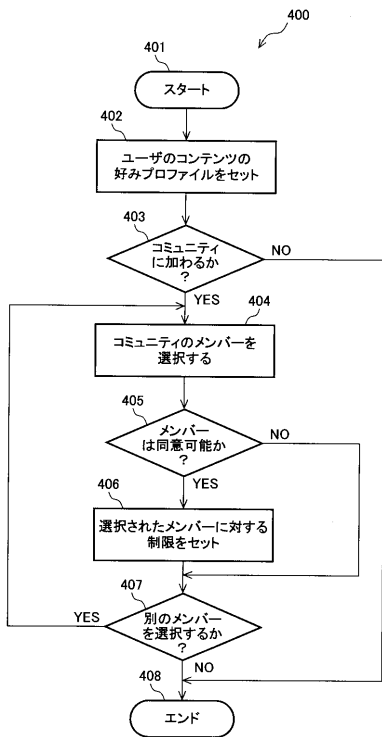
【図2】



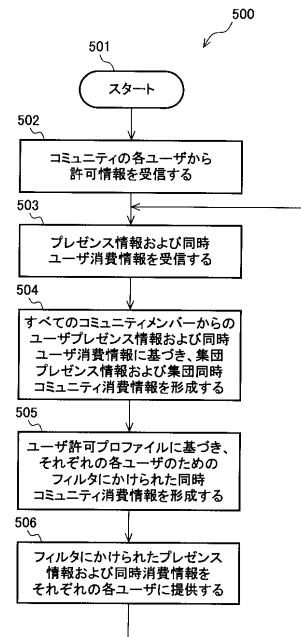
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72) 発明者 ゲーリー アラン フェザー

アメリカ合衆国 9 8 6 0 7 ワシントン州, カマス, 4 4 4 5 エヌダブリュ セネカ コート

(72) 発明者 ミック ジェラルド グローヴァー

アメリカ合衆国 9 7 2 0 2 オレゴン州, ポートランド, 7 2 0 5 エスイー 3 2 番 アベニ
ュー

Fターム(参考) 5B185 AA01 AA08 AC03 AC13